

令和2年度

第4回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和3年3月25日(木曜日)

場 所 : 中標津町役場 301号会議室

中 標 津 町

出席委員（6名）

○公益を代表する委員

小 柳 ひろみ

”

須 郷 洋 機

○被保険者を代表する委員

朝 長 能 成

”

本 多 美代子

”

土井上 佳 且

○保険医または薬剤師を代表する委員

富 澤 古志郎

事 務 局

町 長

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

健 康 推 進 課 長

納 税 課 長

国保・高齢者医療係長

保 険 年 金 係 長

開会時刻 13時30分

事務局： 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和2年度第4回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、公益を代表する委員2名、被保険者を代表する委員3名、保険医または薬剤師を代表する委員1名、計6名出席してございまして、各代表委員を含めます過半数が出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定によりまして本運営協議会は成立いたします。なお、石田委員、中島委員、森田委員につきましては本日ご都合により欠席となっております。

それでは開会に当たりまして会長からご挨拶申し上げます。

会長： 皆さん、こんにちは。本日は時節柄何かとご多忙中のところ、当国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、委員の皆様には、日頃より国民健康保険事業の円滑な運営に深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、この後事務局から、令和2年度事業決算見込み並びに令和3年度の事業予算についてご説明いたします。皆様のご意見をいただきながら本日の議事運営に努めて参りたいと思っておりますので、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

事務局： 続きまして、町長からご挨拶申し上げます。

町長： 開会に当たりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

皆様、日頃より当協議会、そして行政全般につきましてご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、コロナ感染症の発生から2年目に突入いたしまして、今これからワクチン接種が始まる場所ですけれども、まだワクチン自体の供給がいつになるかはっきりしていないという状況でございまして、町立病院のスタッフがまだ全員打ち終わっていないという状況でございまして、早くスムーズにワクチン接種がなされ、しっかりと皆さんのもとに届けるということに全力を尽くしていきたいというところでございまして。

さて、前回の協議会の中で税率改正の諮問をさせていただきまして、2月3日に会長より諮問どおりの答申をいただいたところでございまして。答申を受けまして、3月定例議会で税率改正の条例改正につきまして提案いたしまして、先週でございましてけれども、原案可決したところでございまして。本当にご苦労いただいたことに重ねてお礼を申し上げます。

本日は2年度の決算見込みと3年度の予算案ということでございまして。全道での統一保険料に向けての重要な時期でございまして、そういった議論も含めまして、いろいろとご提言いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。町長は次の公務のため、ここで退席しますことをご了承願います。

〔町長退席〕

事務局： それでは、この後の会議の進行は、中標津町国民健康保険条例施行規則第5条によりまして、会長が行うこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

会 長： それでは議事録署名委員の選出ですが、議長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

会 長： では、議事録署名委員に、須郷委員と本多委員をお願いいたします。

会 長： では早速、議事に入りたいと思います。
議案第1号令和2年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて事務局より説明をお願いします。

事 務 局： それでは、議案第1号令和2年度国民健康保険事業特別会計決算見込みにつきましてご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

〔質問なし〕

会 長： 無ければ、次に、議案第2号令和3年度国民健康保険事業特別会計予算について事務局より説明をお願いします。

事 務 局： それでは、議案第2号令和3年度国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。皆さん何かございませんでしょうか。
今の説明でわかりましたか。大丈夫でしょうか。

〔質問なし〕

会 長： それでは、その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。
無ければ事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局： 令和3年度国民健康保険事業特別会計予算につきましては、議会終了後のご提案となってしまいましたが、ご了承いただきましてありがとうございます。その他といたしまして2点、ご報告させていただきます。

まず1点目でございますが、本日、議案のほかに配付しております冊子「北海道国民健康保険運営方針」についてでございます。平成30年度の制度改革により、国民健康保険は都道府県単位化となり、北海道と市町村に関する事務を共通認識のもと実施するとともに、安定的な財政運営が図られるよう国民健康保険の運営に関する統一的な方針として策定されたものが、この運営方針でございまして、昨年12月に改正された最新

版となっております。保険税や医療費に関して詳しく掲載されておりますので、お時間がございましたら、ご一読いただければと思い、配付させていただいております。

また、通常は郵送しております国保新聞につきましても配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして2点目。委員の皆様へのお願いでございます。

本年3月31日をもって当運営に関する協議会委員の任期が満了となります。事務局といたしましては、他にも公職をお持ちの中、大変お忙しい中で恐縮ではございますが、保険税率等の平準化に向け、慎重な議論が必要なことから、今しばらく引き続き委員をお引き受けいただきたく、再任でお願いできればと考えてございます。どうか、よろしくお願いいたします。

なお、体調その他ご事情によりどうしても再任をご了承いただけない方がおられましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

なお、本来であれば、4月1日に委嘱状をお渡しすべきところでございますが、次回開催いたします令和3年度第1回の運営に関する協議会の中で、委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

会長： ただいまの事務局からの報告について質疑、ご意見はございますか。
大丈夫でしょうか。いいですか。

〔質問なし〕

会長： それでは、以上をもちまして本日の議題については全て終了しました。どうもありがとうございました。
これをもちまして運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会時刻 13時53分